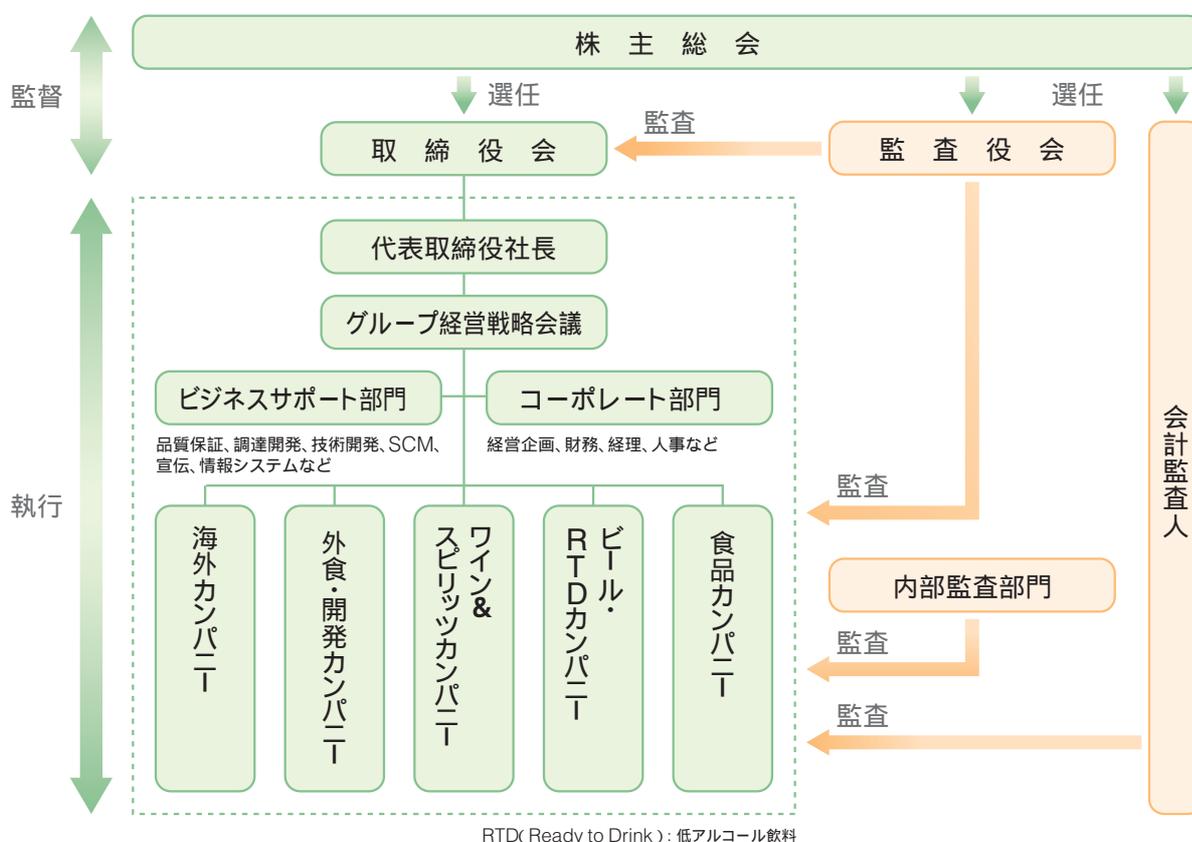


## 経営の透明性・健全性と競争力強化の両立を目指して

長期的な業績向上や持続的成長は、さまざまなステークホルダーとの適切な関係を築き、広く社会に対して責任を果たしていくことなくしては語れません。このため、サントリーは、コーポレート・ガバナンスを、企業倫理と遵法の精神に基づく経営の透明性確保と、企業環境に適応した競争力強化との両立を図るための仕組みであると考えています。品質保証や環境活動などを含めたCSR経営を推進していくために、サントリーでは、グループ経営の視点とカンパニー制を軸とした、当社にふさわしいコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



### 経営の透明性・健全性に努めています

取締役会では、経営上の重要な事項を審議・意思決定するとともに、各カンパニー（グループ会社を含む）、およびコーポレート部門、ビジネスサポート部門の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年としています。

監査役は、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる職務執行状況について監査を行っており、さらに外部監査法人による会計監査を実施することで業務活動の適正および適法性について検証を行っています。また、グループ各部門の業務執行状況等の検証については、内部監査部門（グループ監査部）が当社およびグループ会社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。

<取締役、監査役の構成>  
2005年3月現在  
取締役30名  
〔社長、副社長、専務取締役3名〕  
〔常務取締役5名、取締役20名〕  
監査役3名  
〔常勤監査役2名、社外監査役1名〕

## 2003年10月カンパニー制を導入しています

サントリーグループでは、意思決定のスピードアップと市場対応力の強化を図るために、ビジネスモデルに応じた事業単位ごとに「食品カンパニー」「ビール・RTDカンパニー」「ワイン&スピリッツカンパニー」「外食・開発カンパニー」「海外カンパニー」の5つのカンパニーを編成しました。これにより、各カンパニー長に“擬似独立会社”としての大幅な権限委譲を行いながら、それに見合う経営責任を明確にしています。

一方、市場や社会からの評価が、ますます企業グループトータルの視点で求められるなかで、グループ全体の経営戦略を部門の壁を越えて論議、意思決定を行うため、トップマネジメントによる「グループ経営戦略会議」を設置するほか、グループ全体の視点から企業価値を高める「コーポレート部門」、共有メリットが大きい事業運営機能を担う「ビジネスサポート部門」の体制を整備。各カンパニーの自律自走を基本に据えながら、グループ経営を柱とした経営スタイルへの転換をよりシャープに実現する経営組織体制を構築しています。

## 諸課題に対応する専門の組織体制を構築しています

経営組織の改革を図る一方で、1991年には様々な環境課題に対応する「環境室(現・環境部)」、アルコール関連問題に取り組む「ARP 事務局(現・ARP-UD室)」、2003年には「コンプライアンス推進部」といった専門部署を置くなど、CSR活動を推進していくための組織の強化・充実を図ってきました。2003年から2004年にかけては、諸課題に対する取り組みをより強力に推進する体制へと整備を進め、組織を横断したメンバーで構成する6つの委員会を設置。それぞれの専門的な見地から、CSRに関するリスクを整理して具体的な予防策を講じるとともに、万が一問題が生じた場合にも的確に対応できるリスクマネジメント体制づくりに取り組んでいます。

なお、2005年4月には、サントリーグループにおけるCSR活動をさらに進展させるべく、経営企画本部内に「CSR推進部」を設置しました。

## 労使共通の認識にたった経営を目指しています

2003年、サントリーグループ企業が企業市民として、また全社員が職業人・組織人・個人として行動する際の価値軸を定めた「企業倫理憲章」と、これを業務に則して誠実に実行するための行動指針を明文化した「企業行動規範」を制定。社内勉強会やサントリーシップカードの携行などを通じて、日常業務での徹底を図っています。

また、重要な経営政策上の課題に対しては、「社長協議会」「部門・テーマ別協議会」などの労使が検討・協議する場を定期的に設け、経営参加の仕組みをつくっています。協議会においては、これまでの数々の経営施策実施に際して組合の意見を聞くとともに、組合からは節目においてさまざまな経営提言を受けてきました。こうした制度は、企業運営の客観性や透明性を高めて企業の社会性を追求するという労使共通の目的からも、コーポレート・ガバナンス推進の一翼を担っています。

### CSR推進体制

トップマネジメント(社長または副社長)を委員長とする6つの委員会を設置し、CSR経営を推進しています。

コンプライアンス委員会

個人情報保護委員会

品質保証委員会

環境委員会

ARP 委員会

人権教育推進委員会

ARP( Alcohol-Related Problems ): アルコール関連問題



社長協議会